スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県鶴岡市

自 治 体 名 ： 山形県鶴岡市
担 当 課 名 ： 鶴岡市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0235-57-4864

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,312㎢
人口	115,669人
公立中学校数	11校
公立中学校生徒数	2,683人
部活動数 （運動部活動のみ）	112部活
地域クラブ活動数	113クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市では、令和5年度より、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、保護者会クラブ、民間クラブ、競技・文化団体による活動等が受け皿となり、土日休日の部活動（練習）が行われている。

令和7年における教員の在校等平均時間は、令和4年の調査と比べると約6時間の削減となったが、昨年と比べると下げ止まりの状況である。これは土日休日の活動を早くに地域に移行した成果と捉えており、平日の地域展開を進めていくことにより、さらに削減できるのではないかと考える。

地域クラブの数は、下図に示すとおり、昨年と比較して保護者会クラブ以外のクラブが微増した。本市では、保護者会クラブは令和7年度末までの措置とし、令和8年度以降は単一校・保護者会によらない地域クラブへの移行をお願いしている。また、地域クラブによる県中学校体育連盟への参加登録をしているクラブが増加した。

現在の課題としては、土日休日の大会や各事業の地域移行や保護者会クラブに代わる持続可能な地域クラブ活動の体制整備に伴う「①指導者の確保」「②活動場所の確保」「③活動に関する負担」であり、大会運営スタッフの人材不足、地域指導者や保護者にかかる負担の増加、施設や審判の確保等に困難さがある。また、規約に基づく持続可能な運営や指導者への報酬、保険の加入、クラブ運営者（マネジメントできる人材）の確保も重要である。

教員の在校等平均時間
（中学1年～3年が集まって活動する4月～6月）
令和4年　47時間37分
令和5年　41時間39分
令和6年　38時間42分
令和7年　38時間25分

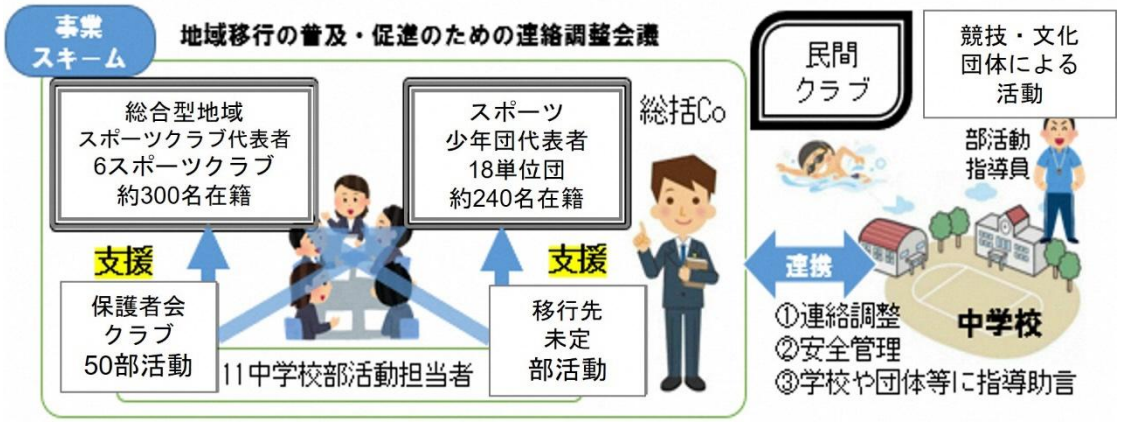
形　態	R6総数	R7総数	R6 県中登録	R7 県中登録
総合型地域スポーツクラブ	4	6	1	2
スポーツ少年団	17	18	1	2
競技連盟・協会が母体となる団体	4	4	2	2
文化団体	1	2	0	0
民間クラブ	30	33	6	13
保護者会クラブ	53	50	0	0

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・学校教育課：部活動全般に関わること　地域移行の普及・促進のための連絡調整
・スポーツ課：スポーツ協会との連携、施設利用に関わること
・社会教育課：芸術文化協会との連携、施設利用に関わること
・管理課：学校施設設備、備品、大会補助、スクールバス等

◉首長部局

・政策企画課：総合計画の位置づけ

・地域振興課：市内循環バスに係る地域連携

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• 保護者会クラブの登録 • 令和6年鶴岡市部活動に関する基本方針を策定 • 市招集校長会議で、部活動改革について説明 • 統括コーディネーターの紹介 • 各種補助金要綱の施行
令和7年8月	• 第1回部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会議 ①本市の現状 ②種目ごとの情報交換
令和7年10月	• 部活動地域展開に向けた説明会（吹奏楽部対象） ①先行事例の紹介 ②保護者会クラブから地域クラブへの移行説明
令和8年1月	• 部活動地域展開に向けた説明会（保護者会・地域クラブ対象） ①本市の現状説明 ②大会参加の仕方 ③地域クラブへの支援
令和8年2月	• 事業完了報告書、成果報告書等の作成
※通年	• 県中体連地域クラブ参加登録に関する相談受付 • 保護者会クラブ相談会の実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11校	実施した地域クラブ総数	113クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		113クラブ（112部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	約200人	全体の運営スタッフ数	約100人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鶴岡ATHLETICS CLUB	競技協会	陸上競技	週3回	水金 19:00～20:00 土 9:00～12:00	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	小真木原 陸上競技場	4人	2人	月会費 1,000円	地域クラブ
鶴岡ソフトボールアカデミー	クラブ	ソフトボール	週3回	平日3回 19:00～21:00	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	JA鶴岡 だだちゃアリーナ 等	3人	2人	月会費 2,000円	地域クラブ
鶴岡田川ベースボール	競技連盟	野球	週1回	土または日 9:00～12:00	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	鶴岡ドリーム スタジアム	8人	2人	月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
鶴岡振武会	競技連盟	剣道	週3回	火木土 19:00～20:30	中学1年生 ～ 中学3年生	4月1日 ～ 2月6日	鶴岡朝暘 武道館	6人	2人	年会費 5,000円	地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●鶴岡ATHLETICS　CLUB　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	鶴岡ATHLETICS　CLUB
期間と日数	4月1日～2月6日 週3回程度
指導者の主な属性	鶴岡市陸上競技協会会員 (JAAF公認コーチ、ジュニアコーチ)
活動場所	鶴岡市小真木原陸上競技場
主な移動手段	保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●運営スタッフ　2名

・クラブ指導者、大会運営スタッフの派遣及び謝金等の支払い

・協会運営のクラブチームに係る書類作成（申し込み等）

・実践研究の成果報告　　・その他、運営を円滑に進めるための業務

●指導者　4名

・陸上競技における専門種目の指導

●指導者補助　5名（OB･OG、持久走チーム）

・短距離･長距離の伴走、用具の準備片付け等、指導者のサポート

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーター配置支援等体制整備

- 関係者との連絡調整・指導助言等を行う総括コーディネーターの配置（人件費：賃金）
- 地域移行の普及・促進のための連絡調整会議、地域展開に向けた説明会の開催

取組の成果

○ 地域クラブ（保護者会によるクラブ）による相談会を6クラブ実施
→持続可能な地域クラブとして運営・活動していくための体制づくりについて、助言を行った。

○ 教職員在校等時間平均（令和4年～令和7年の4月～6月比較）
→令和7年における教員の在校等平均時間は、令和4年の調査と比べると約6時間の削減となったが、昨年と比べると下げ止まりの状況である。これは土日休日の活動を早くに地域に移行した成果と捉えており、平日の地域展開を進めていくことにより、さらに削減できるのではないかと考える。

	4月	5月	6月	平均
令和4年度	46時間32分	50時間38分	46時間18分	47時間37分
令和5年度	46時間35分	39時間55分	38時間28分	41時間39分
令和6年度	43時間07分	38時間50分	34時間10分	38時間42分
令和7年度	43時間06分	37時間21分	34時間48分	38時間25分

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会】
- 8月…保護者会クラブから持続可能なクラブへの移行の説明

【部活動地域展開に向けた説明会】
- 10月…（吹奏楽部対象に開催）先行事例の紹介等
- 1月…（保護者会クラブ対象・地域クラブ対象の2回開催）大会参加の仕方、地域クラブへの支援について

【地域クラブ・関係競技団体との連絡調整】
- 県中体連登録について自治体の認可方法を整備
- 競技団体主催大会の運営の実施（地区中体連共催の取りやめ）

今後の課題と対応方針

1. 保護者会クラブから新たな地域クラブへ移行した際の運営支援
→代表者が複数年担う人材の確保と単一校によらないクラブの創設支援
→規約に基づく持続可能な運営および適正な会計処理の支援
→地域クラブ認定制度の実施（公的支援）
2. 学校体育施設開放時間見直し
→平日の部活動地域展開の推進＝教員の在校等平均時間の削減

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

① 大会運営体制整備
- 大会スタッフの派遣及び謝金支払
- 協会運営の事業に係る書類作成
- 実践研究の成果報告への協力
- 運営を円滑にすすめるための業務

② スポーツクラブ体制整備
- 指導者の派遣及び謝金支払
- クラブ運営や大会登録等の書類作成
- 実践研究の成果報告への協力
- 運営を円滑に進めるための業務

取組の成果

① 地区中学校体育連盟主催大会の13種目のうち、すべての大会で部活動顧問が関わらないスタッフによる運営ができ、参加した団体も地域クラブのみとして行うことができ、以前から大会運営に関わっていた教員の負担軽減につながった。なお、兼職兼業届を提出した教員は7名（昨年度同数）であり、報酬を得ながら大会運営や審判活動に関わった。

② 今年度、山形県中学校体育連盟の地域クラブ参加登録を行い出場したチームは19クラブ、12種目である（昨年度10クラブ8種目）。現在来年度の申請を行っているが、登録予定数は今年度より多い見込みである。生徒が専門的な指導を受ける機会が増えたことや、クラブ関係者が主体的に大会参加へ意欲を示した結果であると捉えている。今後は、各地域クラブがより充実した活動となるように、各指導者への研修の機会が必要であると考える。

委託金の活用・補助金の支援について（番号は、取組み事項NOとリンク）

- 部活動体制整備業務委託①②（人件費、謝金、消耗品、役務費等への活用）
- 部活動運営団体整備事業補助金②（総合型SC・スポ少・地域文化団体へ、人件費・懇親会費を除く費用を補助）
- 扶助費②（生活困窮世帯へ地域クラブ活動に関わる年会費・保険料を補助）

今後の課題と対応方針

1. 指導者の確保
   →各競技団体への派遣依頼、市職員による兼職兼業の許可
   →近隣クラブでの合同練習実施
2. 活動に関する負担
   →現在の市による補助制度の継続・拡充
   →土日休日に学校を拠点とする活動を行う際のスクールバス運行
3. 活動場所の確保
   →市の施設及び学校開放の予約システム導入検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 困窮世帯への支援は、市独自予算で対象家庭に一律で行う。
- 部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会議等の説明会において、受益者負担への理解の浸透を図る。
- 地域スポーツクラブは、持続可能なクラブの運営のために、運営役員・指導者・保護者と検討の上、適切な額の受益者負担を設定する。
- 市では、スクールバスや市内循環バスによる送迎支援の検討を行う。

取組の成果

- 令和7年5月1日時点での生活困窮世帯の中学生生徒258名中、地域クラブに所属している129名への年会費（一律3,000円）・保険料（一律800円）の支援を行った。本市では地域クラブが113クラブと多く、生活困窮世帯該当の生徒に所属クラブを聞き取ることやその確認作業に時間がかかった。
- 8月と10月と1月に開催した説明会において、本市の現状、地域クラブの持続可能な運営について説明する際、受益者負担についての理解を求めた。
- 土日祝日に学校を拠点とする活動を行う際は、スクールバスの運行を継続して支援していくこととなった。

今後の取組における課題

- 生活困窮世帯該当の中学生生徒が所属している地域クラブの把握である。本市では地域クラブが113クラブと多く、生活困窮世帯該当の生徒に所属クラブを聞き取ることやその確認作業に時間がかかる。現状は、中学校の事務担当と部活動担当と連携し、該当生徒が所属しているクラブを一覧にして市教委に報告している。
- 市内循環バスは市民のニーズに応えた経路・時間帯のため、地域クラブの活動場所・時間帯のニーズに合うような形ではない。現状は、市内循環バスの運行時間が地域クラブの活動時間帯に合っていれば利用する形である。

課題への対応方針

- 地域クラブ認定制度の実施により、生活困窮世帯該当の中学生生徒は市教委で把握できる。しかし、新たに入会した中学1年生についての把握も必要なため、一部はこれまで通りの調査（中学校と連携した調査）が必要になる。
- 活動場所への生徒の送迎については、受益者負担の理解を求めていく一方、山間部の中学校へは引き続きスクールバスの運行支援を継続していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

現状（取組状況）・課題

○休日部活動の地域移行「改革推進期間（Ｒ５～Ｒ７年度）」

【本市の取組み】

□ Ｒ３　今後の方向性について意見聴取（関係団体・協会連盟等）

□ Ｒ４　各学校・地域の実態や現状に合わせた検討

□ Ｒ５～ 休日の部活動は行わず、以下のいずれかの形態で活動する。

形　態	Ｒ６	Ｒ７
①総合型地域スポーツクラブ	4	6
②スポーツ少年団	１７	１８
③競技連盟・協会が母体となる団体	4	4
④文化団体	１	2
⑤民間クラブ	３０	３３
⑥保護者会クラブ※R7 まで	５３	５０

○課題　・指導者確保　・活動経費の負担増

・練習場所の確保　・活動場所への移動手段

施策の方向（実施方針）・内容

○持続可能なクラブ運営を支える支援を実施する。

□ 地域クラブに対する支援

・部活動改革体制整備事業（継続）

⇒③から広域な活動団体設立を目指す協会連盟への支援

・運営団体整備充実事業（継続）

⇒各スポーツ団体①②④（⑤の一部）への支援

□ 部活動への支援

・部活動指導員の配置（継続）

□ 個人への支援（継続）

・生活困窮世帯該当生徒へ年会費・保険料の補助

□ 地域クラブ認定制度の実施

・①～⑤への公的支援（学校施設の利用、学校備品の活用、体育施設の使用料減免等）

○関係団体・協会・連盟等からの意見聴取を踏まえ、支援内容を整理し、令和８年度からの実行にむけて調整する。

今後のスケジュール・内容

・令和８年　３月　地域クラブ認定制度の実施

・令和８年　４月　部活動改革における各事業の周知&実施

・令和８年　７月頃　関係団体への指導者研修会の実施

・令和８年　９月頃　地域クラブ等連絡調整会議

※地域クラブの個別相談対応（随時）

施策の成果（到達点）

①少子化が進む中でも、生徒が継続的にスポーツ・文化活動に親しむことができる機会の確保・充実

②生徒が専門的な技術指導を受けることができる環境の整備

③教職員の時間外勤務時間を縮減し、授業改善や自身の資質向上に資する研修等に充てることができる時間的余裕の創出

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料





【鶴岡ATHLETICS　CLUB･練習風景】



【鶴岡振武会･練習風景】





【鶴岡田川ベースボール･大会写真】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

部活動改革、その先へ

地域で育むジュニアスポーツ

(連載) 第22回

2023～'25年度までの「改革推進期間」を経て、'26年度から中学校の部活動を巡る改革が新たなフェーズ(局面)を迎える。今号は、総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団共同で、中学生主体の新たなクラブを立ち上げ地域展開を実行している山形・鶴岡市(サッカー)の取り組みに迫る。

山形・鶴岡市発

スポ少がありながら、あえて同じクラブ内に新組織を立ち上げ、中学生を受け入れ

山形県鶴岡市には、サッカーを皮切りに長年、地域のスポーツを牽引してきた団体がある。まず、1970年、稲穂サッカースポーツ少年団が設立され、2006年には同スポ少を母体とした総合型地域スポーツクラブ(稲穂ファミリースポーツクラブ)が誕生。現在、同クラブではスポ少を含む12の種目・サークルで活動しており、大人から子どもまでスポーツに親しんでいる。

そうしたなか、同市では国の部活動地域移行(展開)の動きを受け、'21年に市教育委員会が事務局となり、中学校校長会や地域のスポーツ・文化団体、PTA連合会などで構成する検討委員会を立ち上げ今後の方針などを検討。その方針などを踏まえ、稲穂ファミリースC内に、新たに中学生対象の「クレセルサッカークラブ」を設立。各担当などに順を追って事情を聞く(肩書などはプロフィル欄を参照)。



酒井玄洋氏(鶴岡市教育委員会学校教育課指導体育門監)

清和　まず、検討委員会において、休日は教員が指導しない方向で、'23年から段階的に地域展開していくことに決め、具体的には5つの移行先に、①総合型クラブ、②スポ少、③保護者会クラブ、④民間クラブ、⑤合同部活動を提示しました。保護者会クラブというのは、ゆとり教育で制限された部活動時間を補おうと保護者を中心に、外部指導員を雇う形で始まったものです。

現在、市内の中学校は12校、山間部や海沿いに立つ学校もあるなど、東北一の広大な都市だけに移動は大きな課題の一つです。こととし4月現在での生徒総数は2683人、うち7割が運動部、文化部に任意所属しており、この生徒たちが、今後は先述の4つ(保護者会クラブは'26年以降廃止)のいずれか、あるいは部活動と同時所属する形になります。サッカーでは、現在、単一校で大会参加が可能な学校は1校にとどまり、多くの生徒がクラブチームに活動の場を求めています。

純粋に中学生の活動場を

後藤　当市には現在96のスポ少があり、小学生加入率は3割強と全国的にも高く、スポ少活動が盛んです。少子化ゆえに団員数は減少傾向ですが、スポ少でスポーツを楽しむジュニアは少なくなく、96団中31団では中学生も加入。各種リーダー養成事業にも積極的に派遣しており、日独スポーツ少年団同時交流にもこれまで51人の団員と2人の指導者が参加しています。

広大な土地柄、さまざまな課題はありますが、合併前の旧市町村ごとにスポ少事務局を配置し、各小学校区にも育成母集団(※)を組織するなど、地域一体となってスポ少活動を支える体制を整えてきました。



村田久志氏(鶴岡市スポーツ少年団本部事務局、稲穂サッカースポーツ少年団顧問、稲穂ファミリースポーツクラブ代表指導者)

村田　稲穂ファミリーSCには「オガワーゼ04」というサッカークラブもありますが、これは中学生



後藤圭亮氏(鶴岡市教育委員会スポーツ課主任)

総合型クラブとスポ少の密な関係なども印象的だが、ならばなぜクレセル新設なのか。

村田　稲穂ファミリーSCには「オガワーゼ04」というサッカークラブもありますが、これは中学生から社会人まで活動する一教室で、大会出場などを目的にしたものではないため、純粋に中学生だけの活動の場としてクレセルを新設しました。

「青少年の健全育成と地域の発展寄与」を目標に掲げ、サッカーだけでなく稲穂ファミリーSCや地域の活動にも参加することとしています。また、クレセルとして日本サッカー協会などの登録はもちろん、稲穂サッカースポ少の団員としてスポ少登録も行うことで、リーダー養成事業へ参加できるようにしています。

本間　少子化や部活動改革の影響で、部活動としてサッカーに親しむ場が少なくなっている方、ここ数年でクラブチームは増加。市内にはクレセル以外に5つのクラブチームがありますが、加入するにはセレクションを受ける必要があるなど、どちらかというと競技志向が強い印象があり、そこまで競技志向でない、またはこれからサッカーを始めたいという層の行き場が少ないと感じていました。

そこで、クレセルでは、そのような層の受け皿になることも意識しながら活動しています。

その結果、活動初年度ながら、3つの中学校から19人

※育成母集団……保護者や地域住民などスポーツ少年団の活動を支える"団体となる集団"のこと。団員を支援するだけでなく、地域社会への貢献活動も行っている

写真／石崎康隆

Sport Japan 2025/11-12



本間歩氏(稲穂ファミリースポーツクラブ理事、クレセルサッカークラブ総責者、山形県スポーツ少年団稲穂春成委員会委員、稲穂サッカースポーツ少年団37期生)

ムーズに活動をスタートできたと思います。平日の練習はスポ少と同会場で行っており、施設予約や指導体制という面でも協力しています。

競技志向が強いクラブでは会費や遠征費の負担も大きいですが、クレセルは、あくまで部活動レベルの活動で、楽しさ重視。半数以上が初心者というのは初めての経験ですが、多様な参加者がいることはとてもいいことだと思っています。方で、事務的な調整はこれまですべて教員がやっていてくれたことを今は全部自分たちでやる必要があるため、その点では大変な面もあるのは確かです。

こうしたなか、中学校体育連盟の大会や県内のリーグ戦、カップ戦などとコンスタントに参加し競技力も向上。ただし、チーム名「クレセル(=成長する)」の意のように、大きな目標は、サッカーを通じて人間性を磨き、社会性を養うことにあります。

メンバーは、3校から集まっている



若公集承氏(稲穂ファミリースポーツクラブ総責者兼会長兼会長、クレセルサッカークラブ代表、稲穂サッカースポーツ少年団'10期生)

大きな目標は「クレセル」

活動がスタートして半年、クレセルの実情を代表が説明する。

若公　私は、稲穂サッカースポ少10期生で、同団で指導もしてきました。また、クレセルの活動場所となる鶴岡市立第二中学校(稲穂サッカースポ少の学区である鶴岡市立朝暘第五小学校の卒業生が進学)のサッカー部の外部指導員も稲穂ファミリーSCからの派遣という形で今春まで27年間務めてきました。

稲穂ファミリーSCには指導者部会があり、各カテゴリーの指導者や保護者とのつながりもあるため、ス

土日に加え、毎週木曜にナイターで行われるクレセルの活動。前列にナッカーも参加

シンプルに考える

鶴岡の取り組みでヒントになるところは？

村田　中学生受け入れにためらうスポ少もあるようですが、お子

本にしたいのは武道、町の道場では、子どもから大人まで、緩くなって汗を流す。皆周の認識としては、まだまだスポ少＝小学生の活動と思いがちです。クレセルに加入している中学生もスポ少登録をしています。事はシンプル、難しく考えるのではなく、総合型クラブをスポ少を母体に、小中が一緒になって活動する体制を整えることが、部活動の地域展開における一つの手法であると考えています。

後藤　鶴岡は、スポ少の理念の浸透が全国的にも進んでいる地域です。中学生になったらリーダーとして団に関わり、地域にも貢献する。競技志向一辺倒ではなく、こうしたスポ少、そして総合型クラブの魅力をいかに伝えるか、それが大切なことだと市教育委員会としても考えています。

村田　それにはマネジメントする人材が必要です。冒頭の保護者会クラブを廃止するのも、1年ごとに代表が代わり、活動理念がしっかりと伝わるような体制にないから。誰でも好きなスポーツを楽しめる環境を地域でつくるには、技術指導者だけでなく、多様なことを統括できるクラブマネジャーの育成が不可欠であり、部活動の地域展開が進む今だからこそ、その重要性が増していると思います。

スポ少の理念と総合型クラブの多世代が楽しむ姿勢などを柔軟に取り入れ、今、新たな形でクレセルは船出した。

クレセルサッカークラブ員のリアルボイス「今は公式戦勝利の景色を、ともに味わいたい」



中心となってチームを引っ張る後藤一人、横谷勇人さん(中学2年)

去年までは鶴岡二中のサッカー部員で同じ学校の生徒だけでしたが、クレセルは市内からいろいろな友達が通ってきて、最初は名前と顔を覚えるのが大変でしたが(笑)、少しずつ名前を呼び合い、違う学校の話題も知ることができ、とても楽しく活動しています。

二中では練習1人、コーチ1人でしたが、クレセルにはコーチが3～4人おり、知らないことも教えてもらえる、シュートやパスが体の向きーつでも大きく変わる、そんなことがわかったのにも驚きでした。

ことしからの活動で、初心者もいますが、互いに支え合い、なかには公式戦の勝利の景色を知らないメンバーもいるので、そこにたどり着き、ともに味わいたいと思っています。

2025(c) Japan Sport Association

Sport Japan 2025/11-12

JSPO（日本スポーツ協会）情報誌 「Sport Japan」vol82　特集「地域で育むジュニアスポーツ」掲載記事

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス①

令和3年

令和3年9月　令和4年3月
鶴岡市における運動・文化部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会開催

令和4年

令和4年3月
定例教育委員会への報告
市スポーツ推進審議会への報告
令和4年4月
市中学校長会への説明

令和4年4月～
市内11中学校説明会
令和4年6月
各競技団体への説明会

- 参集範囲
  市中学校長会長・田川中体連会長・田川中文連会長・スポ推委員会長・総合型地域SC会長・クラブマネージャー・市スポーツ協会会長・市芸文連会長・PTA連合会会長・スポ少本部長・学識経験者等
- 大きな2つの提言

① 学校の教員の指導の下に行われる部活動は月曜～金曜までの平日のみとし、休日は活動を行わないこと

② 休日に活動を行う必要があるか、もし実施するのであればどのような体制で活動をしていくかについて、各部活動単位で、それぞれの部の実態に合わせ、今年度中に検討していくこと

- 具体的な移行方法
  パターン1…総合型地域SCでの活動
  パターン2…スポーツ少年団での活動
  パターン3…保護者会クラブでの活動
  パターン4…民間クラブでの活動
  パターン5…合同部活動での活動

令和4年3月24日　鶴岡市スポーツ推進審議会
令和4年4月13日　鶴岡市中学校長会

- 報告および説明した内容

① 運動・文化部活動の土日の地域移行に向けたアンケート調査結果について

② 段階的な土日の地域移行に向けた本市の具体的な方法について
  パターン1…総合型地域SCへの移行
  ※令和4年度「ふじしまSC」をモデルとして実証事業を行う。
  パターン2…スポ少への移行
  パターン3…保護者会クラブへの移行
  ※市に申請し、承認を受けて活動。持続可能な観点から国が示す推進期間3年間の救済的な措置とする。
  パターン4…民間クラブへの移行
  パターン5…合同部活動への移行

③ 今後のスケジュール
  令和4年度～各学校及び各競技団体への説明会を実施。
  令和5年度～地域移行の実現

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス②

令和5年

令和5年7月　令和5年12月
部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会議
令和6年1月
各競技団体への説明会

令和5年7月　第1回連絡調整会議
情報提供
① 本市の部活動地域移行の現状について
講義
○ スポ少新規立上げにかかる課題と成果について
令和5年12月　第2回連絡調整会議
情報提供
① 部活動改革に関するアンケート調査の結果報告
② 令和6年度中体連・中文連大会への地域クラブ参加について
③ モデルクラブからの現状報告
令和6年1月　各競技団体への説明会
説明
- 部活動改革に関わるアンケート調査結果報告について
- 国の実証事業「鶴岡ATHLETIC CLUBについて」
- 情報提供
- 令和6年度中体連参加規程等について

令和6年

令和6年4月
4競技団体の実証事業
令和6年7月　令和6年12月
部活動地域移行の普及・促進のための連絡調整会議

令和6年7月　第1回連絡調整会議
情報提供・情報交換
① 本市の部活動地域移行の現状について
② 種目ごとの情報交換
令和6年12月　第2回連絡調整会議
情報提供
① 部活動改革に関するアンケート調査の結果報告
② 令和7年度中体連・中文連大会への地域クラブ参加について
③ 運動部：スポ少・小中登録団体について　文化部：モデルクラブの先行事例
令和7年2月　競技団体への実証事業説明
- 国の実証事業について
- 令和7年度大会参加等について
※中体連大会以外は、各競技連盟等主催のもと完全実施とする。運営に関わる人材、審判、会場設営等、競技連盟等による運営が今後可能かどうかを再検討する。

令和7年

令和7年4月
4競技団体の実証事業
各競技団体主催の大会等の改善・検証
令和7年8月　令和7年10月　令和8年1月
連絡調整会議・部活動地域展開に向けた説明会

令和7年8月　連絡調整会議
情報提供・情報交換
① 本市の部活動地域移行の現状について
② 種目ごとの情報交換
令和7年10月　部活動地域展開に向けた説明会（吹奏楽部対象）
① 先行事例紹介
② 保護者会クラブから地域クラブへの移行説明
令和8年1月　部活動地域展開に向けた説明会（保護者会クラブ・学校関係者対象）（地域クラブ対象）
① 本市の現状説明
② 大会参加の仕方
③ 地域クラブへの支援
令和8年2月　国の施策の周知と実施
- 国による補助金の説明と申請
- 地域認定クラブの制度整備と周知・実施

令和8年3月～地域認定クラブの申請受付

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度～
	改革推進期間		改革実行期間	
学校教育課	4競技団体への委託事業展開	4競技団体への委託事業展開 ①大会運営補助 ：事務局員の人件費及び大会スタッフへの経費等を支援 ②指導者育成補助：事務局員の人件費および指導者に対する経費等を支援 支出と受益者負担のバランスを再検討	• 地域クラブ認定制度の実施 • 各種補助金による支援 • 生活困窮世帯への扶助費の継続 • 指導者研修会の実施	部活動の受け皿となる認定地域クラブが持続可能な団体となるように支援
管理課	学校施設開放の条例等の見直し スクールバスの利用についての検討 小中学校体育文化活動奨励事業（大会補助）の施行	• 学校施設開放の条例等の見直し • スクールバスの利用についての検討 • 小中学校体育文化活動奨励事業（大会補助）の充実	• スクールバス利用の継続（～令和10年） • 小中学校体育文化活動奨励事業（大会補助）の充実	
スポーツ課	• 市の施設及び学校開放のシステム導入検討 • スポ少、総合型SCの立ち上げ相談	• 各団体及び大会参加補助等の検討 • 市の施設及び学校開放の予約システム導入検討 • 指導者の研修機会の充実	• 各団体及び大会参加補助等の検討 • 市の施設及び学校開放の予約システム導入検討 • 指導者の研修機会の充実	
社会教育課	地域学校協働本部による文化部（吹奏楽部等）のモデル事業を検討	各団体及び大会・コンクール参加補助等の検討	• 各団体及び大会・コンクール参加補助等の検討	
首長部局	市の施策に位置付け 公共交通網の整備充実	企業との連携について検討	• 企業へ部活動の地域展開について周知と協力依頼の検討	
	土日祝日の部活動（練習）の地域移行実現		平日も含めた部活動の地域展開の推進	